物価_翌債

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	栃木県
地方公共団体名	高根沢町
都道府県・市町村コード(5桁)	09386
担当部局課名	企画課
担当者氏名	鹿井義之
電話番号	028-675-8102
メールアドレス	yajima@town.takanezawa.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）	
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	50,083
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	133,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	4,048
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	91,500
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,627
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	94,472
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,374
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	-
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	-
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	50,083
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	23,618
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	674
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	91,500
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,627
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	50,083
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	118,090
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	4,048
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	91,500
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,627
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
配分予定額計	266,348

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	50,083
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	94,472
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	23,618
小計　交付限度額②	118,090
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,374
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	844
小計　交付限度額③	4,218
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	202,680
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	15,858
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥（令和6年1月通知分）	-
自動計算分	-
手動入力分	-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	-
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	-
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	170
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費）交付限度額④に係る希望額）	111,180
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費）交付限度額⑤に係る希望額）	13,231
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	-
交付限度額計	390,929

枠替先	総務省

		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活困窮に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	③を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③総事業費（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業期間 ※可変部分 ※この他は変えれません。	成果目標（可能なら限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の通知を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和6年1月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
												合計	286,175	281,258	50,083	133,000	4,048	91,500	2,627	-	4,917														
薬押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5,補正	低所得	○	○	○	令和5年度高根沢町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		137,048	137,048	-	133,000	4,048	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　1900世帯×70千円 事務費　4048千円 事務費の内容　[需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯　(1900世帯)	－	○	－	R6.1	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない	「計画に関する諸条件 キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため」		R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5,予備	一体支援	○	○	○	令和5年度高根沢町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		79,128	79,128	-	-	-	77,000	2,128	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　770世帯×100千円 事務費　2,128千円 事務費の内容　[需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　(770世帯)	－	○	－	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない	「計画に関する諸条件 キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が9月下旬となるため」		R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5,予備	一体支援	○	○	○	令和5年度高根沢町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(こども加算分)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		14,999	14,999	-	-	-	14,500	499	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯における18歳以下　290児童×50千円 事務費　499千円 事務費の内容　[需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯であって18歳以下の児童を有する世帯　(180世帯)	－	○	－	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない	「計画に関する諸条件 キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が9月下旬となるため」		R5補正（地）
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－				－														
	調整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－				－														
	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－																
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－				－	－	－	－														
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・年度費）	8											－	－	－	－	－			－	－														
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－			－															
		10	R5,補正	推奨事業	○	○	○	令和5年度プレミアム商品券発行事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦消費下支え等を通じた生活者支援		55,000	50,083	50,083					4,917	①物価高が続く中で消費消費下支え等を通じた生活者支援に取り組む。 ②プレミアム商品券事業に取り組む商工会への補助 ③プレミアム分@4千円×12,500セット＝50,000千円 事務費5,000千円（商品券印刷2,000千円、広報費500千円、通信費200千円、その他商品券販売員・雑費員・発送業務員等2,300千円） ④商工会及びプレミアム商品券を使用する町民	－	－	－	R5.12	R6.4以降	12月中に販売を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない	「計画に関する諸条件 キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が7月下旬となるため」		R5補正（地）